

経費負担区分・リスク分担

1. 経費区分

		委託者	受託者
庁舎維持管理費 (点検及び機械警備等の庁舎管理に関する経費)		○	—
光熱水費 (電気料金、ガス料金、水道料金、下水道使用料)		○	—
通信費	固定電話料金、口座振替及びキャッシュレス決済等の水道料金等の徴収に係るもの	○	—
	受託者が用意する携帯電話等	—	○
郵送料	水道料金及び下水道使用料の徴収及び納付に関するもの(納入通知書、督促書、催告書等)	○	—
	その他委託業務に関するもの	○	—
手数料	口座振替、郵便振替、コンビニエンスストア収納代行、eL-QRを活用した収納に係るもの	○	—
印刷製本費 (大量印刷帳票、窓口使用帳票及び帳票発送用封筒等業務遂行にあたり必要な印刷物)		○	—
車両維持費 (受託者使用営業車両の駐車場代を含み、受託者が用意する車両に係る全て)		—	○
被服費 (従業者の被服、名札等)		—	○
貸与する事務用備品類の保守に関する費用 (ファックス、シュレッダー、机、椅子、ロッカー及びキャビネット、給水停止等キャップは委託者から貸与する)		○	—
事務用消耗品		—	○

2 リスク分担

		委託者	受託者
法令改正	委託業務に直接関係する制度改正等による経費の増加	協議事項	
税制改正	消費税率の変更	協議事項	
	法人税・法人住民税等の変更	—	○
	上記以外で業務遂行に影響するもの	協議事項	
業務内容の変更	受託者理由による業務内容変更に伴う経費の増加	○	—
	受託者理由による業務内容変更に伴う経費の増加	—	○
損害賠償	受託者の故意又は過失により損害を与えた場合	○	○
	上記以外の理由により損害を与えた場合	協議事項	
上記以外の定めがないもの		協議事項	